平成２６年（フ）第１００号
千葉県柏市柏253番地１柏プリンスハイツ101号、開始決定時の住所千葉県柏市戸張975番地の６
破産者　吉田　幸子
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第４０６号
千葉県柏市豊四季608番地120　ヴェリガンドゥ101号
破産者　藤本　武男
１　決定年月日　平成27年６月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４５１号
札幌市東区丘珠町165番地１
破産者　有限会社ジェイ・ブロウズ
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１３２号
千葉県いすみ市深堀368番地
破産者　有限会社プラザ秋葉
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５７号
東京都八王子市元本郷町２丁目６番18号池田ビル101号、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市追分町21番１号
破産者　中村　一男
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第４９４号
岡山県和気郡和気町苦木593番地１
破産者　若宮物産株式会社
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５００号
静岡県焼津市中新田1610番地
破産者　有限会社アクティ水産
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０３号
静岡県伊豆の国市長岡104番地　ロイヤルマンション伊豆長岡312号室
破産者　有限会社オデオコーポレーション
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３３９号
静岡県浜松市中区高丘東１丁目９番14号
破産者　有限会社シェルナカムラ
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第１７９号
京都市南区上鳥羽金仏町17番地
破産者　旭産業株式会社
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４３号
千葉県富津市大堀22番地
破産者　平野　富子
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第９４号
千葉県木更津市清見台東３丁目18番８号
破産者　平野　隆幸
１　決定年月日　平成27年６月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第１５１号
千葉県成田市上町551番地
破産者　合資会社**德**利衣料店
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第２３４号
岩手県奥州市水沢区字内匠田30番地
破産者　株式会社北日本せいふん
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１０８４８号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目20番８号
破産者　株式会社日本総合マネージメント
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８４９号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目20番８号
破産者　株式会社ユーエスエム
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５３号
名古屋市東区葵１丁目26番10号ユニーブル新栄615号
破産者　有限会社アオイダイコウサービス
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０６５号
名古屋市千種区末盛通１丁目18番地
破産者　株式会社兼加貿易商会
１　決定年月日　平成27年６月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２５２号
北海道稚内市末広４丁目３番１号
破産者　有限会社新谷商店
１　決定年月日　平成27年６月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１４５号
青森県八戸市北白山台２丁目２番30号
破産者　株式会社安保商会
１　決定年月日　平成27年６月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係